

# 年末・年始 **Safe Work** 推進強調期間

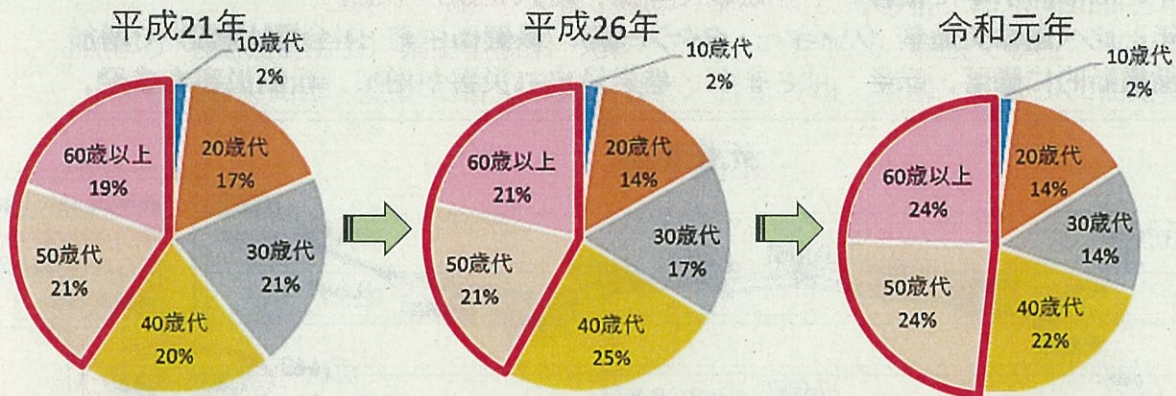
～高年齢労働者の労働災害(転倒など)が増加中～  
**集中パトロールを実施します！！**



期間 令和2年12月1日(火)～令和3年1月31日(日)

## エイジフレンドリーな職場を目指しましょう。

50歳以上の高年齢労働者による休業4日以上<sup>※</sup>の死傷災害は約5割を占めており、年々増加傾向にあります。



厚生労働省では、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)を策定しました。

## ～皆様へのお願い～

- ①年末年始の繁忙期をとらえた計画的、かつ、安全衛生に配慮した事業の運営  
 繁忙期には、安全衛生に配慮した計画的な事業運営を行うことが特に重要です。
- ②労働災害防止の気運の醸成に向けた取組  
 Safe Work ロゴマークの掲示、管理職や従業員への感染症防止に配慮した研修の実施、労働安全衛生に関する行事の開催、安全標語の募集を行うなど。
- ③経営トップによるパトロールの実施
- ④感染症防止に配慮した安全衛生大会等の開催
- ⑤積雪・凍結等、冬期における転倒防止、交通労働災害防止対策の徹底
- ⑥大掃除や棚卸し等の作業における脚立・はしごからの墜落、転落防止対策の徹底
- ⑦過去に発生した災害を踏まえた労働災害防止対策の徹底
- ⑧不安全行動防止のための「一人KY(危険予知)」等の実施
- ⑨その他、本強調期間にふさわしい安全衛生の取組

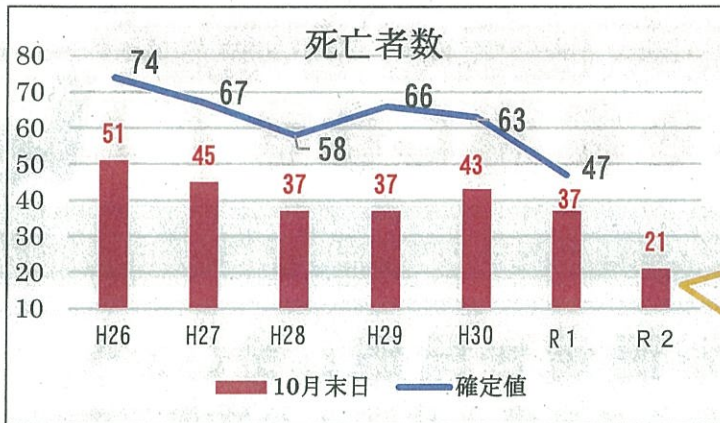


上記以外にも安全衛生の取組はたくさんあります。

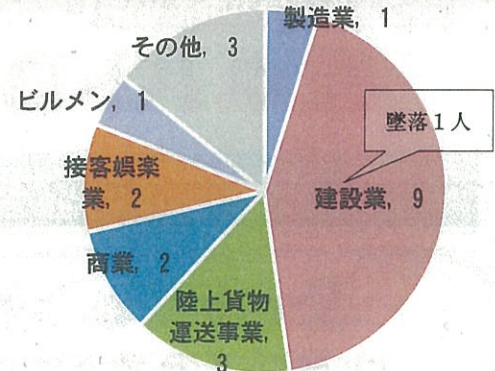
令和2年（10月末時点）の東京労働局管内の労働災害発生状況は、以下のとおりです。  
各事業場において、労働災害防止に向けた取組をお願いします！

### 死亡者数 (21人)

- ・ 製造業1人、建設業9人、陸上貨物運送事業3人、商業2人、接客娯楽業2人など。
- ・ 墜落・転落で2人死亡、前年より16人減少。

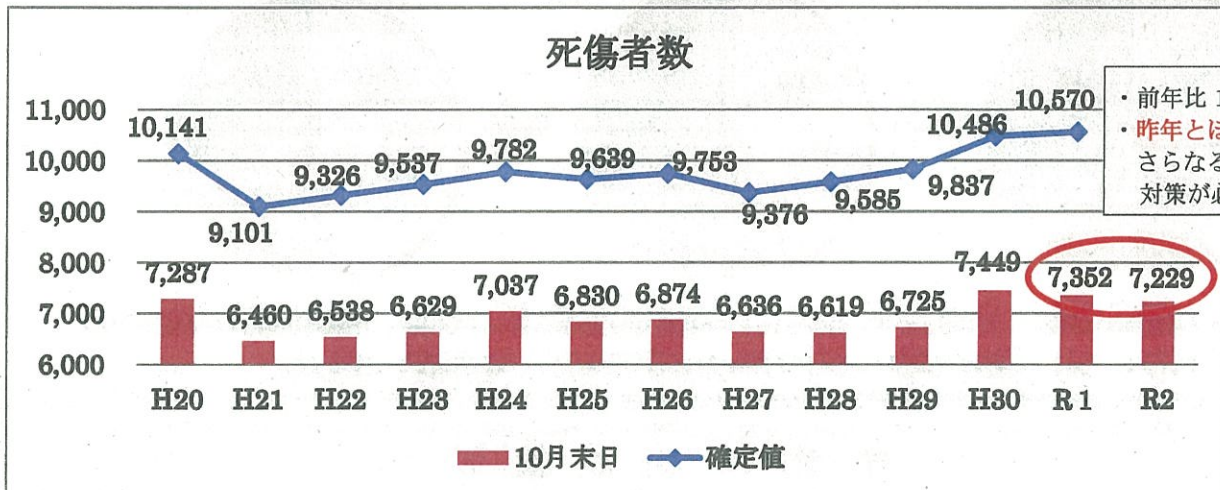


業種別死亡者数(令和2年10月末21人の内訳)



### 死傷者数 (7,229人)

- ・ 昨年とほぼ同水準で推移。3年連続で年間1万人を超える恐れ。
- ・ 昨年と比べ運輸交通業（ハイヤー・タクシー業）、保健衛生業（社会福祉施設）で増加。
- ・ 業種横断的に墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害が増加。転倒災害も多発。



・ 前年比 123人減(-1.7%)  
・ 昨年とほぼ同水準であり、さらなる労働災害防止の対策が必要

### 災害事例 (令和元年12月～令和2年1月に発生)

**製造業**  
(年齢：60歳代)  
鉄製長板にボール盤で穴あけ作業を行っていたところ、皮手袋ごとドリルに巻き込まれた。(休業6ヶ月)

**建設業**  
(年齢：50歳代)  
自社倉庫の2階ベランダ下の鉄部を脚立上で塗装を行っていたところ、バランスを崩し墜落した。(休業1年)

**運輸交通業**  
(年齢：60歳代)  
トラックからの荷下ろし作業中、近くの台車上の荷が崩れそうになり、荷台から飛び降り足を捻った。(休業3ヶ月)

**商業**  
(年齢：60歳代)  
厨房内で洗浄作業中に、床に置かれていたホースにつまづき、転倒し膝を強打した。(休業3ヶ月)

労働災害発生状況、労働災害防止に関するパンフレット等は東京労働局ホームページをご覧ください。